

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画 事業化 事業 管理

個02事01

政策名	1 グローバルロジスティクスの港		24年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			責任者	企画調整室 港湾運営企画担当課 長
基本施策名	01 国際・国内海上輸送機能の強化		事務事業	成果	コスト		
個別施策名	02 既存コンテナ機能を再編・強化する						
事務事業名	01 コンテナターミナル管理運営体制の見直し		継続	拡大	維持		
目的	港湾法改正に伴い導入された港湾運営会社制度の活用のあるり方を検討することにより、コンテナターミナルの効率化を図ります。					事業 期間	～平成25年度
概要	本組合、名古屋コンテナ埠頭株式会社、財団法人名古屋埠頭公社等が管理運営を行っている。本港の飛鳥ふ頭及び鍋田ふ頭のコンテナターミナルについて、管理運営の効率化を図るため、港湾運営会社制度の活用のあるり方を検討するとともに、名古屋埠頭公社組織のあるり方などの管理運営体制の見直しを行います。					根拠 法令等	港湾法、公益法人制 度改革関連法
実施 義務							<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
平成25年度の 実施予定	平成26年9月の特例港湾運営会社指定申請期限を見据え、ターミナル関係者等で構成する名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会などで関係者の意見を聞きながら、埠頭群となる公共ターミナルを含む飛鳥ふ頭東側コンテナターミナルの効率化や、港湾運営会社制度導入のあるり方について検討し、平成25年度中に導入の判断をします。					関連 シート	個02事01「飛鳥ふ頭東側コンテナターミナル効率化の支援」、 個02事02「名古屋埠頭公社組織の見直し」をこの事務事業に整理統合しました。

2 DO(実施)

平成25年度に 実施した 内容・結果	平成25年12月13日に第4回名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会を開催し、名古屋埠頭株式会社を特例港湾運営会社として、コンテナターミナルの一元的な管理運営を行い、制度導入の効果を実現していくことを確認しており、本組合としても、港湾運営会社制度を導入することとしました。							
コスト(年度)	単位	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績)	25(実績見込)	合計	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	48	0	5,620	17,350	4,410	27,428	(款項目節) 歳出:
一般会計	千円	48	0	5,620	17,350	4,410	27,428	企画調整室/調査費/企画調査費
事業会計	千円							企画調整室/企画調整管理費/企画
その他	千円							調整総務費 (算出計算式)
人員費 計	千円	21,026	9,753	12,930	11,331	17,520	72,560	(その他)
正規職員	人	2.45	1.15	1.50	1.30	2.00		港湾運営会社のあり方に関する調査
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		(23年度、24年度)、名古屋埠頭公
合計	千円	21,074	9,753	18,550	28,681	21,930	99,988	社の株式会社化に伴う設立出資金 (24年度)

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	21	22	23	24	25	最終目標	25	備考(指標の算定方法など)
会議等の回数(件)	目標	4	-	-	-	-	-	-	平成21年度までは公益法人改革に伴う埠頭公社の組織体制の検討回数、平成22年度は港湾運営会社制度導入の行内プロジェクトチームの検討回数、平成23年度からは、庁内関係課長会議の回数を計上し、平成24年度以降は庁内関係課長会議の回数に加え、名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会の回数を計上しました。
	実績	5	7	11	6	6			
	達成率(単年度%)	125.0	-	-	-	-	-	-	
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-	-	-	
方針策定件数(件)	目標	-	-	1	0	1	-	-	「港湾運営会社制度導入方針」及び「制度導入を踏まえた財団法人名古屋埠頭公社組織のあり方」の2点の策定を成果指標としました。平成23年度は公社の株式会社化の方針を決定したためとしました。「港湾運営会社制度導入方針」は平成25年度中に判断するとしています。
	実績	-	-	1	0	1			
	達成率(単年度%)	-	-	100.0	-	100.0	-	-	
	達成率(累計%)	-	-	100.0	-	100.0	-	-	
平成25年度までを総括した 必要性・有効性・効率性の確認		判断理由 (課題の抽出)						その他特記事項	
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×		港湾法改正に対応し、利用者の利便性向上を目指す事務事業として必要性は高いと考えており、対象が公共ターミナルである埠頭群に関する対応であるため、本組合が関与する必要性が高いと考えています。					
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×		法令で規定する期限を踏まえて対応しており、目的、目標の水準は妥当であると考えています。					
	目標を達成したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×		また、本港飛鳥ふ頭及び鍋田ふ頭のコンテナターミナルについて管理運営の効率化を目指しており、本事務事業を実施することにより、既存コンテナ機能を再編・強化することにつながると考えています。					
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×		公共コンテナターミナルである埠頭群に関する検討であるため、本組合において事務事業を進めることが適正と考えています。					
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による 今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	延伸	➡	➡	引き続き、特例港湾運営会社の指定申請手続きなどの調整を進めたいため。(H25→H26に延伸)
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				
名古屋港埠頭(株)の特例港湾運営会社の運営開始を目指し、調整を行います。				